
運輸安全マネジメント



平成28年度版

ABC 愛知バス株式会社

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

私たちはご乗車いただくすべてのお客様の大切な命をお預かりし、目的地に安全且つ確実にお送りすることを使命とし、さらに迅速で快適な“ワンランク上のおもてなし”を実践します。

私たちはお客様の安全を第一と考え「乗務員の健康はすべての“安心”のはじまり」、「“安全”はすべてに優先し“安全意識に躊躇しない”」、「“快適”な運行は事故をしない・されないこと」の3本の柱を本年度の社長指針として発令しお客様より一層の信頼を受け、地域社会の発展に寄与できることを目指します。

また、「危機管理体制」を強化し、自然災害や交通事故などの非常事態に備えお客様を最優先に救出し二次的被害等が起きぬよう情報収集を行なうと共にお客様への支援を行ないます。

こうした安全輸送体制を確立し輸送の安全確保に社長をはじめとし役員、全従業員が一丸となって取り組み確実に実行いたします。さらには、運輸安全マネジメントの導入に伴い、PDCAサイクルを確実に実施し、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。具体的には事故防止の目標を明確にし、その目標達成に向けて、事故の分析及び原因を徹底的に究明し、乗務員は無論、従業員全員で共有し安全意識を高めていく主体的な研修を行い、事故ゼロを目指します。

平成28年9月1日

愛知バス株式会社

代表取締役社長 都筑真弘

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 社長は、お客様の安全を確保するために、常に気配り目配りをし、車内にかかわらず、社内で起こった事故を全従業員に周知し、共有することで輸送の安全確保に反映させ、「事故はしない・されない」を教訓にして、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (3) 役員及び、社員は、輸送の安全の確保に関して、関係法令及び安全管理規定に定められた事項の遵守を徹底します。
- (4) 輸送の安全に関する計画の策定 (Plan)、実行 (Do)、チェック (Check)、改善 (Act) を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努めます。
- (5) 輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な是正措置及び予防措置を講じ「安全は全てに優先し、安全意識に躊躇しない」を輸送の安全に関する基本スローガンとし、安全輸送体制の確立を達成します。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令に定められた事項を守り事故撲滅に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する必要な是正措置又は予防措置を講じます。

- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、更なる意識の向上に努めます。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。

3. 輸送の安全に関する目標 (P)

- (1) 重大事故件数 前年比100% 0件を目指す。
- (2) 車内(社内)及び車外(社外)の人身事故件数0件を目指す。
- (3) 有責事故件数 前年度対比20%削減 を目指す。
- (4) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。

4. 輸送の安全に関する事故削減目標実績 (平成27年度実績)

◆自動車事故報告規則第2条に該当する事故は0件でした。◆

- (1) 自動車事故報告規則に定める重大事故件数0件
- (2) 車内(社内)及び車外(社外)の人身事故件数0件
- (3) 有責事故件数19件 前年度対比5%削減
- (4) 輸送の安全に関する費用支出及び投資は別紙9-1の通り
- (5) 健康起因による事故件数0件
- (6) 行政処分及び指摘事項はありませんでした

5. 輸送の安全に関する行動計画 (D)

- (1) 文章を配布、掲示、社内教育で周知徹底をし、安全意識の高揚を図る
 - イ. 社長指針、社内スローガンを社内に掲示し朝礼、点呼時等に復唱
 - ロ. “事故ゼロ” カレンダーを作成し点呼時に確認する
 - ハ. 運輸安全マネジメントを掲示し、常時確認する
- (2) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施（年間6回以上）【別表】
 - イ. ドライブレコーダーを活用した研修
 - ロ. 運輸安全マネジメント研修
 - ハ. 改善基準告示の周知徹底
 - ニ. バスジャック、異常気象時における対処
 - ホ. 運行管理機器を活用した研修
 - ヘ. 車載消火器による消火研修
 - ト. 車載発煙筒による発煙研修
- (3) ヒヤリハットBOXより情報を収集し、年に一度以上集団研修にて事例を発表し情報を共有化する。また、それに伴うドライブレコーダー画像を検証し、個人研修及び集団研修にて情報を共有化することで事故防止を図る
- (4) 全車両に搭載したデジタルタコグラフの詳細に収集した走行データを活用し、「エコ安全ドライブ」を推進するとともに、より安全意識を高め安全運行に役立てる個人指導を行う
- (5) 飲酒運転防止のため、始業、終業点呼時、免許証リーダーを連動する画像撮影機能付きアルコール検知器による検査を確実に実施するとともに、宿泊先等での非対面点呼時には、携帯電話を利用した画像撮影機能付きアルコール検知器を使用して確実に実施

- (6) 乗務員の健康管理のため、新任運転者はもちろん全運転者に対し、SAS（睡眠時無呼吸症候群）を発見するため SAS 簡易型検査装置 PSG（スクリーニング）による検査を実施し、その結果により精密検査及び治療の実施などの確な指導をする。これを毎年全運転者の3割以上に実施する
- (7) 全運転者に対して、適性診断を2年に1度の頻度で受診。初任診断、適齢診断も法令に準じ随時受診させ、結果に基づく効果的な助言指導をし、乗務員の安全意識を向上に取り組む
- (8) 健康診断を年2回（最低年1回）受診させ、健康診断結果に基づき個人面談を行い、個々の社員の健康状態や生活面を把握したうえで、課題等を提案するなどきめ細かい指導をする
- (9) 血圧測定器を設置し、乗務員が毎日出勤時に血圧を測定し、健康状態を自身で把握できる体制とする
- (10) 無事故者に対し表彰、報奨をおこなう
- (11) 運転記録証明書を取得し、過去の違反及び事故歴を把握し指導する

○平成27年度 安全教育研修及び訓練実施 報告	○平成28年度 安全教育研修及び訓練実施 計画
1月・チェーン講習	1月・チェーン講習
2月・バス非常口脱出訓練(扉の開閉と誘導)	2月・バス非常口脱出訓練(扉の開閉と誘導方法)
3月・AED講習会(日本光電)・労働基準法勉強会	3月・安全・健康について(労基・安全マネジメント研修)
4月・AED講習会(日本光電)	4月・AED講習会(日本赤十字)・人命救急対応(救急救命士)
5月・日常点検とエアコンの講習	5月・整備・点検のしかた！パート1
6月・「ヒヤリ・ハット」から学ぶ	6月・防衛運転「ヒヤリ・ハット」に学ぶ
7月・夏に向かっての整備点検	7月・整備・点検のしかた！パート2
8月・AED講習(日本赤十字)	8月・高速道路安全走行(NEXCO中日本)
9月・秋のシーズンに向けての健康管理について	9月・観光シーズンに備えて！・冬道に備え
10月・冬のシーズンに向けてタイヤ・LLC・バッテリー等の注意点	10月・安全・健康について(労基・安全マネジメント研修)
11月・安全な高速道路の走り方(中日本高速)	11月・冬のシーズンに向けてタイヤ・LLC・バッテリー等の注意点
12月・チェーン講習(車庫内にて)	12月・冬道に備えて・チェーン講習(車庫内にて)

○安全に関する定例会議

- (1) ・管理者会議（毎月1回）
- (2) ・運輸安全評価会議（適宜開催）
- (3) ・全従業員安全研修会（年6回以上）

○個人指導

- (1) ・適性診断結果に基づく指導
- (2) ・健康診断結果に基づく指導
- (3) ・事故報告書に基づく指導
- (4) ・運転記録証明書を活用した指導
- (5) ・運転管理機器を活用した運転傾向に基づく指導
- (6) ・特定の運転者（初任、適齢、事故惹起）に対する指導

6. 内部監査 (C)

社長をはじめ役員、運行管理部役職者と新たに内部監査人を設置し年に1回以上実施し、必要に応じて是正措置又は予防措置を講じる。

6-1 内部監査 報告

内部監査報告書

監査日時：平成28年5月16日（月）10:00～12:00

監査範囲：愛知バス株式会社 一宮営業所

重点監査項目	監査所見
・乗務員台帳	追記事項に漏れ（NASVA）が2名有った。都度忘れずに記入する。
・運送申込書・引受書	交替運転手無しの理由（昼間短距離）にチェックが入って無い書面が有る。 正しくチェックをする。
・点検簿	毎日の記入慣れにより枠外れチェックが有る。綺麗に正しくチェックする。
・事故報告書の保管	本社保管の書類で有っても一宮でも全件数保管（コピー）して保存する。
・免許証控	所見なし
・ドライバー指示書	所見なし
・現車確認・手入れ状況	所見なし

7. 輸送の安全に関する組織体制（事故・災害時の報告連絡体制）

服務規程により危機管理体制（別紙）を作成し、事故及び災害発生時には緊急連絡網（別紙）による迅速な対応を図る。

8. 安全管理規程

安全管理規程（別紙）を作成し、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。

9. 輸送の安全に関する予算等の投資額 (平成27年度実績)

(1) ・健康診断 (一般社団法人 愛知県健康増進財団) 総額 852,378円

・定期健康診断 (安衛則第44条) 4月～5月受診

平成27年度 計55名受診 539,459円

・特定業務従事者健康診断 (安衛則第45条) 11月～12月受診

平成27年度 計35名受診 318,615円

・雇入れ時健康診断 (安衛則第43条) 適時受診

平成27年度 計3名受診 27,576円

(2) ・自動車保険料 (過去3年分表示)

○対人保険：無制限 ○対物保険：無制限 ○人身・搭乗者保険：50,000千円

平成26年度 計54台加入 7,610,350円

平成27年度 計50台加入 7,145,160円

(3) ・デジタルタコグラフ 合計 6台購入 総額 1,224,600円

平成26年度 計3台購入 612,300円

平成27年度 計3台購入 612,300円

(4) ・ドライブレコーダー 合計 9台購入 総額 840,000円

平成26年度 計6台購入 585,000円

平成27年度 計3台購入 255,000円

(5) ・アルコールチェッカー (高性能 持出し用) 総額 400,000円

平成27年度 10セット購入 380,000円

管理ソフト購入 20,000円

(6) ・SAS (睡眠時無呼吸症候群) 簡易型検査装置 PSG (スクリーニング)

平成26年度 計48名受診 246,720円

平成27年度 計8名受診 42,150円

9-1 輸送の安全に関する予算等の投資額 (平成28年度予算)

輸送の安全に関する予算等の投資額				(単位:千円)
項目	内容	第16期実績金額	備考	第17期予算金額
従業員の研修・教育等	安全に関する教育費用	171	安全教育・講習講師料	200
		12	安全マネジメント講習会参加費用	50
	安全意識向上に掛る費用	175	各種表彰費用(16期無事故18名)	200
		42	SDカード取得	50
			運行支援ソフトカスタマイズ	200
	健康管理に関する費用	676	定期健康診断(年2回)	650
		128	SAS対策、衛生管理者セミナー	130
		MRI検査(約15名)	300	
車両	新車購入	87,790	大型2台・小型1台 大型1台・中型2台	95,600
設備・機器	安全装備の推進	1,897	IP無線導入	
		3,081	タイヤ購入費用	3,000
合計		93,972		100,380